第29回三豊市子ども・子育て会議 会議録 (要点)

	令和 3 年 8 月 17 日 (火) 14 時 00 分~16 時 30 分	
場所	三豊市役所 危機管理センター201・202 会議室	
出席者	「三壹申役所 危機管理センダー201・202 玄議室 【委員】15 名中 14 名	
шжа		
	│ 元井委員(会長)、前田委員(副会長)、松田委員、前川委員、秋元委員、大平│ │ 委員、田井委員、西野委員、浅野委員、青井委員、米田委員、宮﨑委員、名越│	
	安良、田介安良、四野安良、戊野安良、月介安良、木田安良、呂崎安良、石柩 委員、行燈委員(敬称略、順不同)	
	【事務局】	
	健康福祉部:藤田部長	
	保育幼稚園課:前川課長、多田課長補佐、小川主任、冨田主任	
	子育て支援課:内田課長、佐柳課長補佐、山田課長補佐、千代課長補佐	
	 教育総務課:十鳥課長	
	学校教育課:内田課長	
会議次第	1. 委嘱状及び任命書の交付について	
	2. 市長あいさつ	
	3. 会長あいさつ	
	4. 議題	
	(1)幼保連携型認定こども園の新設について	
	(2)「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の進捗状況について	
	5. その他	
開催形態	公開(傍聴者:0名)	
会議概要		
事務局	開会	
4	会議の成立	
1. 委嘱状力	及び任命書の交付について	
	委嘱状・任命書交付	
2. 市長あいさつ		
市長	あいさつ	
	 委員・事務局自己紹介	
	女只 于切内口 UNI /I	
	会長選任	
3. 会長あいさつ		
会長	あいさつ	
	司令巨强力	
4. 議題	副会長選任	
4. 職題 (1) 幼保連携型こども園の新設について		
事務局	認定こども園の開設にあたり、利用定員の設定について子ども・子育て会	
7-171 /HJ	識の意見を聴くものである。	
	(施設の種類、認可定員と利用定員、認可と確認、認定区分について説明)	
	「スマはぴ丘の上 station」の事業類型は、幼保連携型認定こども園。事業	
	主体は、社会福祉法人笑愛会。旧高瀬地域子育て支援センター跡地に建設。	

令和3年9月1日開園予定。

施設規模は 63 人であるが、年度途中開園でそこまで入所が見込めないため、利用定員 20 人でスタートし、徐々に定員を増やし最終的に 63 人まで増やす予定。

今回県の認可定員 20 人。利用定員は認可定員に一致させることを基本とするため、0 歳児 6 人、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人、3 歳児 2 人の合計 20 人の定員としている。内訳としては、1 号認定が 1 人、2 号認定が 1 人、3 号認定が 18 人を予定している。

利用定員に関連して、保育施設の入所状況の説明。高瀬町区域における施設位置図、入所者数一覧表提示。

ここ数年の小規模事業所やこども園の開設で空き待ちが減少したとはいえ、高瀬中央保育所においては定員を超える児童を受け入れている。昨年度末における高瀬町区域における空き待ち児童数は19人であり、今年度においても年度末にかけて発生すると見込んでいる。

交通の便がよい位置にあり、他の区域からの希望も考えられ、開園当初の 利用定員は20人が妥当と考えている。

依然として公立施設の入所率が非常に高く、高瀬町区域における保育の提供量を増やしたい。「スマはぴ丘の上 station」開設については申請に合った 定員で利用定員を設定したいと考えている。

会長 ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見・ご質問等があればご発言い ただきたい。

認可については県が行っているので、利用定員を中心にご意見があればお願いしたい。

A 委員 9 月開設時の受け入れは3歳児までで、来年の4月からは4歳児、5歳児も 受け入れる体制なのか。

事務局 開設当時は県の認可が 20 名となっており、施設の広さはあるが職員確保の 面もあり、20 名の申請で認められているところである。今年度は年度途中と いうこともあり、それ以上の利用はないと見込んでいる。

新年度については 10 月から申込みを受け付けるが、63 名の受け入れがあればしていただくつもりである。今のところ定員としては 20 名としか出せない。

A委員 地元でも幼稚園児が減って来ているが、給食が無料で居残りもあって幼稚園はいいよと個人的に言っている。幼稚園には幼稚園の質があり、選択するのは保護者である。

0、1、2歳が居たら4、5歳児も一緒に居るのがいいと思う。保護者が選択できて、より良い場所であって欲しいと思っている。

事務局 就学前施設については、「こども園」化というのが市の方針の一つである。 今年度から財田町で開園しており、仁尾町で協議が始まっている。

高瀬町においても幼稚園が5つあり、それぞれ利用者が減っている状況で、あり、現状のままでの存続はできるかどうか、今後、高瀬町においても幼稚園の統合あるいは「こども園」化を検討していくことになろうかと思う。

会長 利用定員は県の認可では 20 名で、施設規模は、63 名までのキャパを持つ

ということである。今年度9月から開設だが、利用定員が認可されているということは、職員確保はあるという理解でいいと思うが。

B委員

私立施設の職員は市の職員ではないので、別に募集して教育しているのか。幼稚園と保育所では、資格が違うと言われているが、今も違うのか。

子どもが減るうえに保育所や幼稚園が統合して、実際に働いている職員の働き場所の問題はないのか。

事務局

合併当時は公立の施設しかなかったため公立志向だったが、H27年にはじめて小規模保育所ができ、それ以来民間の保育園やこども園もできて、だんだんと民間施設も受け入れてきた。運営に関しては民間に任せて、職員確保や研修を行っている。

子どもの受け入れに関しては、市がまとめて申し込みを受け付けて、利用調整をしている。保育料も同じなので問題なく、市民にとってはスムーズに私立の施設を利用してもらえると思っている。

職員の資格というところでは、保育所には保育士、幼稚園には幼稚園教諭の免許を持った者がいるが、近年では保育の内容が共通化されており、こども園は、保育所でもあり幼稚園でもあるということから、両方の資格が必要になって保育教諭という資格で配置をする。保育内容についても問題ないと考えている。

職員の働く場については、市の保育所は会計年度任用職員が大変多くなっており、今後子どもの数の推移を見ながら調整しなければいけないと考えている。正規職員については、働く場所がなくなるというところはないと考えている。

会長

今回新規に開設される幼保連携型認定こども園について、他に何か意見はないか。

A 委員

保育所であろうが幼稚園であろうが、そこを代表する園長とかリーダーが大事である。公設であれば、園長の配置体制とか経験を行政がアドバイスすると思うが、民間に対しても行政からある程度、指針や考え方の指導をお願いしたい。

会長

公的な機関がどう関わるべきかという話で、マネージメントやサポートということで行政が機能を発揮して欲しいというご意見と理解する。

事務局

民間の施設であっても、こども園の場合は県が毎年監査に出向いている。 その際は市も同行し、いろんな面でチェックをしている。

この度開園するこども園には、市の保育所長をしていた OB 職員が就任することになっており自信をもって送り出せる。意思の疎通もし易いので意見も十分に言えると思っている。

C委員

議題とは関係ないかもしれないが、言わせてもらいたいことがある。

仁尾地区で幼保統合の協議が始まり、先週保護者説明会があった。保護者から隣同士にある保育所と幼稚園の施設を繋いでの利用を提案したが、財源が厳しく難しいと説明された。その一方で新しい施設は建てるのかというのが率直な感想である。高瀬の保育所の人数がいっぱいというのは分かるが、新しい施設を建てても、子どもの人数が減ってきて合併や縮小しなければな

らないことを考えて欲しい。

事務局

市における「こども園」化は、令和2年に作った「三豊市就学前教育保育総合計画」で施設の在り方として示されており、仁尾と財田については、幼稚園と保育所を一緒にして幼保連携型のこども園にするという具体的な方策が示されている。

仁尾地域のこども園化については、先般保護者の方からいただいたご意見を持ち帰り再度検討しているところなので、仁尾のこども園化についての具体的な方策については、本会議とは別の場で協議させていただきたいと思う。

民間の新しい施設は、国からの補助金を使って事業者が施設を整備し運営するため、市独自で施設を整備、運営するよりも市にとっては助かるという面がある。

会長

議題になっているスマハピ丘の上 station は、民間事業者が施設を作り運営する。新規の民設民営認定こども園で展開する。

利用定員に関しては、今年度9月1日開設においては20名、最終的に県の利用定員数の認可は63人という理解でいいか。利用定員については、これでご意見はないか。

(特になし)

多種多様な意見が出たと思うが、事務局の方で受け止めていただければと 思う。

(2)「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の進捗状況について

事務局

「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の概要説明

〇次世代育成支援行動計画の進捗状況 (資料2)

計画で掲げている6つの基本目標とそれに対する基本施策について、目標 実施状況に対する評価と今後の方向性を年度ごとに検証を行っており、5か 年計画の初年度である令和2年度の進捗状況について報告。

各事業とも例年と評価はおおむね変わっていないが、新型コロナウイルス 感染症の影響を受け、従来の活動ができていない事業が見られた。そのよう な状況下においても継続して取り組んでいくため、感染症対策をとりながら の新しい手立てや工夫などを今後の課題としている。

〇子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(資料3)

教育・保育に係る需要と供給の状況について、計画値と実績を比較し、認 定区分ごとに利用者と定員の過不足の状況を説明。

地域子ども・子育て支援事業の実施状況について、令和 2 年度の量の見込みと実績を比較しながら説明。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用自粛期間のあった地域子育て支援拠点事業は、見込みよりも利用実績が少なかったが、幼稚園在園児対象の一時預かり事業と延長保育事業は、事業の充実により実績が見込みより大きく上回った。延長保育事業については、来年度も事業拡充予定である。

会長

何か今の説明についてのご質問、ご意見等があればお願いしたい。

D委員

新型コロナウイルスが流行する中、いろいろな行事が中止になり、思いきりやりたいことができない状況にある子どもたちの心のケアが必要ではないかと思う。

E委員

チャイルドシートやジュニアシートは、購入するとなると金額も高いし、 処分するとなれば、かなりの大きさで難しい。保管も考えてしまうという意 見も聞いた。

乳幼児の子どもがいる家庭には必要なものであっても、子どもが小中学生になったら要らないものである。使わなくなったチャイルドシートやジュニアシートの貸し借りや譲り合いができたらいいと思う。

買うとなればヨイショがいるが、借りられるのであれば助かるし、処分する側も誰かが使ってくれるとなると寄附することもできるので、今後そのようなやり方を考えて欲しい。

事務局

現在、社会福祉協議会の事業で、ファミリー・サポート・センターが窓口になり、無償ではないがチャイルドシートやジュニアシートの貸し出しを行っている。

要らなくなったチャイルドシートを譲り受けるには、安全性の確保が必要となるため、その点も含めて、貸し出しの枠を増やせるのか、引き取りもできるのかというところをファミサポと具体的に協議をしていきたい。

副会長

民生児童委員として地域の子どもたちの実情を知りたいが、小さいお子さんになかなかつながりがない。家庭の同意を得てからにはなるが、訪問する際に一緒に行って話を聞けるようご協力いただければありがたい。

事務局

民生委員からの依頼で、母の同意を得て繋いだケースがあった。市外からお嫁に来られた方で、地域に慣れていただくということで、やりとりができている。今後は、こちらからも働きかけをさせていただきたい。

(3) その他

会長	ほかに何かご意見等はないか。
事務局	次回委員会予定について周知
会長	それでは、これで本日の議事は終了としたい。
部長	あいさつ
事務局	閉会